

# 藤原宮大極殿院東北隅部の調査(飛鳥藤原第195次)

## 記者発表資料

独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所

都城発掘調査部(飛鳥・藤原地区)

※ 現地説明会を3月3日(土)13時30分より実施します(少雨決行)。

※ 駐車場はありません。

所在地：奈良県橿原市高殿町

調査面積：606 m<sup>2</sup>

調査期間：2017年10月4日～継続中

### 【概要】

藤原宮大極殿院東面回廊および北面回廊にかかる東北隅部を発掘調査し、回廊の柱位置を確認した。これにより、東面回廊の規模があきらかになった。また、回廊造営に関わる溝、基壇造成土を確認し、回廊造営過程を考える上で、重要な知見を得た。

## 1. 調査の経緯と目的

大極殿院は藤原宮の中心部に位置し、周囲を回廊で囲まれた東西約120m、南北約170mの空間で、その中央には、即位や元日朝賀などの儀式の際に天皇が出御する大極殿がある。

大極殿院の調査は、戦前、日本古文化研究所の調査から始まった。古文化研究所により大極殿、大極殿院南門、回廊の部分的な調査が行われた。戦後は、奈良文化財研究所が調査を進め、1977年度に大極殿北方(藤原宮第20次)、大極殿院西門(同第21次)の調査を行った。近年は大極殿院の様相解明を目的として、回廊ならびに内庭部の調査を継続的に進めている。回廊については、2001・2002年度に東門および東面回廊(飛鳥藤原第117次)、2007年度に南門(同第148次)、2009年度に南面回廊(同第160次)、2017年度に東門および東面回廊

(同第 190 次) の調査を実施してきた。これらの調査成果により、大極殿院回廊は礎石建ちで瓦葺きの複廊であることがあきらかとなったが、東門以北(東面北回廊)についてはこれまで面的な調査はされておらず、東門以南(東面南回廊)と同様の構造を有するかについては不明であった。

そこで、今年度は東面北回廊、北面回廊の規模と構造をあきらかにすることを目的として、大極殿院東北隅部に調査区を設定し、発掘調査を行った。

## 2. 調査の成果

### (1) 藤原宮期の遺構

**東面回廊** 礎石を据え付けた時の痕跡を 6 ヲ所確認した。いずれも礎石は抜き取られており、礎石の据付穴と根石、抜取穴を検出した。棟通り以外では遺存状況は良くなく、特に西側柱筋は、後世の土坑等により破壊されていた。よって、東面北回廊の構造は複廊であると断定はできないが、北面回廊の東から 3 基目の南側柱を回廊の東北隅柱とみなすと、梁行の柱間寸法は約 2.9m (10 尺) となり、既調査において複廊であることが判明している東面南回廊と同規模となるため、東面北回廊も複廊であったと判断できる。桁行の柱間寸法は、北面回廊に取付く北端部が約 3.8m (13 尺)、その南は約 4.1m (14 尺) とみられる。礎石据付穴の規模は、比較的残りの良い棟通りのもので、1 辺 1.2~1.5m の方形となる。

回廊基壇は高まりとして遺存しており、基壇は橙褐色粘質土を版築状に積み造成されている。ただし、基壇外装の据付溝や抜取溝、雨落溝、足場穴等は後世の削平を受け、すでに失われていた。

**北面回廊** 礎石を据え付けた時の痕跡を 11 ヲ所確認した。いずれも礎石は抜き取られており、礎石の据付穴と根石を検出した。東面回廊と重複する 2 ヲ所を除き、いずれも遺存状況は良くなく、据付穴が確認できたのは南側柱筋と棟通りの一部のみであった。特に北側柱筋は根石由来と考えられる玉石の広がりを確認したにとどまり、北面回廊が複廊であると断定する根拠を得ることはできなかった。ただし、玉石の広がり、柱推定位置にあることから、複廊であった可能性は高いと言える。桁行の柱間寸法は約 4.1m (14 尺) 等間である。梁行の柱間寸法は南側柱筋から棟通り柱筋まで約 2.9m (10 尺) であることから、10 尺等間と復原できる。

回廊基壇の高まり、基壇外装の据付溝や抜取溝、雨落溝、足場穴等は後世の削平を受け、すでに失われていた。

## (2) 藤原宮造営期の遺構

**整地** 内庭部では、大きく2層の整地が確認された。下層の整地土（以下、整地土Bとする。）は暗褐色土で、瓦片を多く含む。上層の整地土（以下、整地土Aとする。）は黄褐色砂質土で、この上面に礫が敷かれていたと考えられるが、礫はすでに失われていた。整地土Bの直下では、下部に窪地や自然流路がある場合、水気を抜くために、瓦片を層状に敷く、もしくは凝灰岩の粉末を敷く等の丁寧な整地が行われていた。

**L字溝（南北溝1・東西溝）** 東面回廊西沿いの南北溝1と北面回廊南沿いの東西溝がL字状に接続する素掘溝。南北溝1は4.5m、東西溝は6.5mにわたり検出した。なお、東西溝は調査区西端まで延びることを確認している。南北溝1は東面回廊西柱筋から溝心まで約3.1m、東西溝は北面回廊南柱筋から溝心まで約3.9mの距離に位置し、溝幅0.7～1.0m、深さ0.4mである。整地土Bを掘り込み、整地土Aに覆われる。溝埋土下層は、灰色粘質土であるが、上層では砂層が堆積しており、回廊基壇から流れる雨水をこの溝により受けていたとみられる。また、埋土上層には瓦が大量に含まれていた。

回廊側の溝肩（東西溝では溝北肩、南北溝1では溝東肩）は、対面の溝肩より高い地盤レベルに位置する。溝を覆う整地土Aも回廊に向かい擦り上がっていく状況が確認された。また、L字溝を境に回廊側は版築状の盛土が確認できるが、内庭側には版築状の土層は確認できない。これより、L字溝が造成された段階では、すでに基壇の高まりが盛土されていたとみられ、L字溝は、回廊基壇造成以後、整地土Aを施すまでの雨水排水のためにつくられたと考えられる。また、南北溝1はその位置と構造から、飛鳥藤原第117・190次調査でそれぞれ検出した南北溝SD9485、SD9461の北の延長である可能性が高い。

**南北溝2** 調査区東寄りで検出した素掘溝。東面回廊東沿いに14.1mにわたり検出した。東面回廊東柱筋から溝心まで約3.5mの距離に位置し、幅0.4～0.7m、深さは最大で0.35mである。北側が最も深く、南側では深さ0.20m程度となる。本南北溝2も、L字溝と同様に整地土Aを施すまでの雨水排水のためにつくられたと考えられる。南北溝1との溝心々間距離は約12.4mとなる。

**土坑1** 調査区中央で検出した。南端は東西溝と重複し、東西溝より古い。整地土Bにより覆われる。東西幅3.4m、深さは整地土B直下から0.35m以上。人為的に埋め立てられ、埋土上部は木屑を多く含む粘質土層、瓦層、黄橙色砂質土層により互層状に丁寧に埋め戻される。

**掘立柱建物** 調査区東端で検出した掘立柱建物。北で西にやや振れる東西棟建物とみられ、梁行2間、桁行1間を検出し、さらに東へ延びる。柱間寸法は、桁行約2.1m（7尺）、梁行約2.4m（8尺）である。柱穴は1辺1.1mの隅丸方形で、整地土Bを掘り込み、整地土Aに覆われる。

### (3) 藤原宮廃絶後の遺構

**瓦堆積** 東面回廊基壇の高まりに沿って、基壇の両側に大量の瓦が堆積している状況を確認した。瓦の分布は基壇近くほど濃密で、基壇から離れるに従って希薄になる。また、耕作などによる後世の攪乱によって失われた部分が多いが、削平されつつも高まりを残す基壇の上面からは、やや細かく砕かれた瓦片を敷き詰めたような状態で検出した。東面回廊基壇の高まりは、宮廃絶後には里道のような道として機能していたのではないかと考えられる。

**土坑 2** 東面回廊西側で検出した土坑。南北 2.2m、東西 2.1m の方形であり、深さは 1.2m 程度。土坑の底では湧水層に達しており、井戸の可能性が考えられる。

## 3. 出土遺物

藤原宮期の瓦が大量に出土した。土器など他の遺物は僅少である。

## 4. まとめ

### (1) 大極殿院回廊東北隅部の様相があきらかに

東面北回廊は北面回廊の東から 3 基目の柱が東北入隅柱推定位置にあること、また、L 字溝の位置が西側柱筋を踏まえた位置にあることから、複廊とみてよい。梁行の柱間寸法は約 2.9m (10 尺) となる。北面回廊は北側柱の確定に至らなかったが、柱推定位置に根石由来と考えられる玉石の広がりを確認したことから、複廊である可能性が高い。

既調査成果を踏まえると、大極殿院回廊東南入隅柱から、東北入隅柱までの全長は約 152.3 m となる。また、東門北妻柱から東北入隅柱までは約 65.0m となる。東面北回廊の全ての柱間 (16 間) を 14 尺等間で考えると納まらず、北面回廊との取付部の柱間寸法が 13 尺になるとも考えられる。東面北回廊については、東門北端との取付部や基準柱間寸法等不明な点も多いことから、詳細な構造解明は今後の課題としたい。

### (2) 大極殿院東面・北面回廊の造営過程の一端が判明

大極殿院東面回廊と北面回廊の造営において、基壇の高まりを造成する際、その基壇際に雨水排水のために、基壇の高まりと一体的に L 字状の溝が掘削されていたことがわかった。L 字溝は整地土 A が施されるまでの間機能していたと考えられ、回廊建設が相当進んだ時期まで機能していた可能性がある。

### (3) 大極殿院の造営過程の一端が判明

大極殿院造営において、内庭部整地の施工過程の一端が確認できた。宮造営前の窪地や自然流路上面に対しては、下部の水気を抜くため、瓦片を層状に敷く、もしくは凝灰岩の粉末を層状に敷く等の丁寧な整地がおこなわれていたことがわかった。なお、既調査(飛鳥藤原第 160・179・186 次)で確認している、宮造営時の運河 SD1901A を迂回させた南北溝 SD10801B の北方への延長が本調査区内に想定されたが、確認には至らなかった。SD10801B の北への延長部分の解明については、今後の課題となる。

